

「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン 24-31」(素案)
パブリックコメント実施結果

1 募集期間

2023年12月15日(金)～2024年1月15日(月)

2 意見の募集方法

町田市ホームページへの資料掲載の他、公共施設で資料の閲覧・配布を行いました。

3 お寄せいただいた意見の内訳

10名の方から17件のご意見をお寄せいただきました。

4 寄せられたご意見の内訳

項目		件数
計画統合について		1件
施策について		
目標 1-2	からだの健康を支えるまち	7件
目標 1-3	食で健康を支えるまち	3件
目標 2-1	安心できる地域医療があるまち	3件
目標 2-2	新興感染症や大規模災害に対応できるまち	1件
目標 2-3	安全で衛生的な生活環境が整っているまち	2件
合計		17件

5 ご意見の概要と市の考え方

とりまとめの都合上、いただいたご意見は要約し掲載しています。また、同様のご意見は集約しています。

◆計画統合について

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	3つの計画が統合されるようだが、統合されることで全ての計画が中途半端な取り組みとならないよう注意してほしい。	計画の統合によって、各分野の課題について関連性に着目しながら整理し、目指す姿を一体的に捉え、分野を横断した包括的なサービスを展開します。 また、1つの計画となり、誰もがひと目で全体像を把握しやすくなることで、市民・関係機関とも目標を共有しやすくなり、それぞれの強みを活かして目標達成に向けた推進力の向上につなげてまいります。

◆施策について

No.	ご意見の概要	市の考え方
【目標 1-2 からだの健康を支えるまち】		
1	指標に「みんなの健康だより」の発行回数とあるが、年に数回と発行回数が決まっており、指標としての意味があまりないと感じる。 メールや LINE の登録者数や、HP の閲覧数、コンテンツ数や情報発信回数などが、取り組みの成果がわかりやすいのではないか。	保健所情報紙である「みんなの健康だより」については、季節のトピックなどの情報を適切なタイミングで届けられるように、年3回発行していくことを指標としています。 いただいたご意見を参考に、情報の発信にあたっては、効果的・効率的な情報発信ができるよう、発信回数やアクセス数も参考にしながら取り組んでまいります。
2	健康づくりには、バランスのとれた食事、適度な運動、質の良い睡眠が大切だと思う。しかしながら、それらのことは健康に生活するための基本的なことであって、本当に必要なことは、趣味などを通じて人と交流したり会話をする機会があることではないか。特に高齢者にはそのような機会があった方が良いので、是非よろしく願いたい。	今後も健康づくりのためにバランスのとれた食事、適度な運動等の普及啓発に取り組んでまいります。 また、人との交流についていただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきます。

3	1年に1回の健康診断は必要なことだと思うので、広報などで呼びかけをお願いしたい。	町田市成人健康診査・がん検診等の案内については、町田市ホームページのほか、「広報まちだ」や「みんなの健康だより」、町田市メール配信サービスを使ったメール・LINEでの配信など、様々なコンテンツを活用して健康診断の受診行動につながるよう取り組んでまいります。
4	昨年度、年齢の関係で複数のがん検診のご案内について、同じ部署からバラバラのタイミングで通知が来たため、何度も病院へ行く必要や、管理が煩雑になり、受診するタイミングを逃してしまった健診もあった。 受診率の向上を図るのであれば、年度初めに一括して案内していただくと、受け取った市民も計画的・効率的に受診できると思う。	より多くの方のがん検診を受診いただけるよう、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
5	「がんの早期発見・早期治療並びにがん予防を目的としたがん検診の実施や受診率向上のための受診勧奨を実施」するとありますが、受診勧奨以外に受診率の向上のために検討されている方策はあるのでしょうか。	がん検診の受診率向上につなげるため、イベントの開催、懸垂幕の設置、イメージカラーを活用してのライトアップ、町田市立図書館特集コーナーの設置、町田市メール配信サービスを使ったメール・LINEでの配信など、様々な普及啓発活動を行っていきます。 申請者の利便性を考慮し、がん検診に関する電子申請を開始できるよう取り組んでまいります。
6	性感染症の予防の啓発に取り組んでほしい。性感染症は不純異性交遊や不貞行為とモラルの問題とされがちだが、性交渉は生物たる人間の基本的営為であり、誰でも感染しうるものであるため、性感染症の知識を学校や生涯学習・社会教育の場も含めて伝えていくことは大切。これからの人口減の時代において社会全体で考えるべきことだと思う。	性感染症の予防のため、基本目標1の目標2「施策(5)感染症対策」の中で、関係機関等と連携し、普及啓発に取り組んでまいります。
7	人口10万対結核罹患率をネットで検索しても町田市のHPには数値がなく、東京都のリストから確認できた。町田市は商都であり、流行性の病気への対応がより重要であるのに不親切である。	町田市ホームページについて、よりわかりやすく、検索しやすい内容に改善してまいります。

【目標 1-3 食で健康を支えるまち】		
8	健康を食で支える点は大賛成。市内の農業に対する手厚い手当てがそのために不可欠かと思う。 市には親子食堂の増加等、低収入家庭の増大に対する抜本的な施策の重要性をしっかりとおさえることが「かけがえない命」を口にする際のキモと考える。	関係機関と連携し、食で市民の健康を支えてまいります。 いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
9	町田産農作物を売っている場所がわからない。	JA 町田市が運営する直売所や月に数回行われるイベント(まち☆ベジ市、日曜朝市等)で購入が可能です。町田市ホームページや SNS 等を活用して、情報発信に取り組んでまいります。
10	核家族化や単身世帯の増加によって、地域とのつながりが希薄になっているが、感染症の流行によって、より進行しているように感じる。 共食の持つ意味を伝えたり、地域のイベントや子ども食堂等によって、その場をつくることが重要。地域のボランティア団体や町内会と連携した共食の場の創出、保育園や高齢者施設の利用者が共に食事を食べる世代間交流等があると良いと思う。	地域における食育を担う町田市食育ボランティアの活動の場を拡げ、より一層共食の機会を創出してまいります。 また、食育講演会や食育のイベント等を通して、市民へ共食の持つ意味を伝え、家庭や地域での実践につなげてまいります。
【目標 2-1 安心できる地域医療があるまち】		
11	障がい福祉の領域との連携を強化し、福祉事業者に医療知識を積極的に伝えてほしい。町田の障がい福祉は連携機能が大きく遅れており、医療職のいない福祉事業者は障がい者の通院支援から健康管理にいたるまで十分に対応できないことがある。障がい者は特有の医療ニーズがあり難しいものの、障がい福祉の職員が医療知識を深め、障がい者の適切な受診につなげ、定期健診を促すことは大切だと思う。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
12	高度の専門性をもつ病院はほとんど近隣市にあることについて、総合的な検討を要望する。	ご意見として承ります。

13	いざという時に行ける病院の情報を 知っておけると安心できるので、積極 的に情報発信をしてほしい。	「広報まちだ」、町田市ホームページ、メー ル配信サービス等を使い、引き続き情報発 信に取り組んでまいります。
【目標 2-2 新興感染症や大規模災害に対応できるまち】		
14	「施策(2)大規模災害時における医 療提供体制の充実」について、能登 半島地震の状況を踏まえると医療提 供体制を確保・維持するのが精一杯 ではないかと感じる。「充実」だと+ α のイメージがあるので「確保・維持」の 方が現実的ではないか。	発災時には医療資源が制約されることが 予測されますが、その中で、必要な医療を 提供できるよう体制の充実を図ってまいり ます。
【目標 2-3 安全で衛生的な生活環境が整っているまち】		
15	ペットの飼い主のマナー向上がなけ れば「動物との共生」は実現しないと 思う。犬の糞や鳴き声、猫の置き餌な どで悩んでいる人はたくさんいる。一 部のマナーの悪い飼い主のせいで動 物を嫌いな人が増えるのではないかと 懸念している。 飼い主への働きかけをしっかりと行っ ていただきたいと思う。	「動物との共生」を実現するためには、動物 を飼う人も苦手な人も心地よく生活ができ ることが重要であると認識しています。 飼い主が周囲の生活環境への配慮をしな がら、適正な飼養に努めてもらえるよう、 飼い主のマナーや飼養に係る法令等につ いての啓発を引き続き行ってまいります。
16	動物との共生を支える環境づくりにつ いて、ペットを飼っている市民の他 に、動物に対するアレルギーや得意 ではない市民へのアプローチ方法につ いて具体化して欲しい。一部のマ ナーの悪い飼い主がいるために、嫌 な思いをしている市民もいる。 また、震災など非常時の避難施設へ の同行避難について、飼い主や愛護 動物への支援方法や、飼っている方 と飼っていない人のトラブル回避など についても記載して欲しい。	ペットを飼う際には、飼い主は自らの責任 において、周囲の生活環境への配慮を行 う必要があります。アレルギーをお持ちの 方や動物が苦手な方への配慮を含め、動 物の適正な飼養方法や飼い主のマナー等 について啓発を引き続き行ってまいりま す。 避難施設におけるペットの取り扱いや配慮 すべき事項については、飼い主だけでな く、施設運営に携わる職員や自主防災組 織等にも周知啓発を図ってまいります。